

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和2年度事業実施目標	令和2年度取組実績内容	令和2年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和3年度実施計画	所管課	分類
2	啓発・教育の充実	1 市民への啓発	1 DV防止の啓発	2 芦屋市DV相談室の周知のため、芦屋市DV相談室の相談カードの配架先をスーパーなど、多くの人が利用する施設へ配架	芦屋市DV相談室を周知するチラシを庁舎内やスーパーなど多くの人が利用する場所に掲示する。	庁舎内すべての女性トイレと、市内公共施設の一部にDV相談室と内閣府のDV相談+（プラス）のポスターを掲示することができた。DV相談室の周知カードは伝わりやすい内容に変更し、関係課に配布、窓口に配架するなど周知を行った。	-	B	庁舎内と、市内公共施設の一部にはポスターを掲示することができたほか、DV相談室の周知カードを新たに作成することはできたが、新たな配架先を増やすことはできなかったため。	カードやチラシの配布、市ホームページやfacebookなど多くの人に情報が届く方法で啓発を行う。	D V相談室	1：発展・充実
25	相談体制の充実	2 被害者の状況に応じた相談体制の充実	2 苦情等への対応についての周知	14 苦情等への相談窓口や、苦情等の申出処理制度利用について周知	他市のホームページ等を参考にして、市ホームページでの周知を行う。	男女共同参画に関する苦情等申出処理について、要綱の制定に向けた準備・調整を行った。制定後、ホームページに掲載して周知予定	-	B	ホームページへの掲載はできていないが、要綱の制定に向けて準備・調整を行ったため。（令和3年4月1日制定済）	苦情等の申出処理についてホームページへ掲載する。	人権・男女共生課（男女共生係）	1：発展・充実